

親鸞の聖徳太子観

高橋 事久

日本仏教史の上で、聖徳太子の位置につき、最高の評価を与えたのは親鸞である。

親鸞の仏教の本質は、自力の否定、絶対他力の信として知られるが、それは歴史に対し、非我の立場にたち、非権力、非呪術を標榜する。そして権力の重圧に喘ぎ、人格を否定された被支配層を地盤として、彼等に人格の尊厳を説き、人間としての自覚、人間性の回復、及び権力社会からの自律を示した。かかる国家権力に対する厳格な態度は、「難行を棄てゝ、本願に帰す。」の宣言を端緒として成立する。

かかる親鸞の宗教的立場と彼の太子崇拜は、如何に関係するか考えてみよう。親鸞には晩年、太子を奉讃する次の著述がある。

(一) 皇太子聖徳奉讃七十五首 建長七年十一月 八三歳

(二) 大日本聖散王聖徳太子奉讃百十四首 正嘉元年二月 八五歳

(三) 上宮太子御記 正嘉元年五月 八五歳

(四) 尊号真像銘文 正嘉二年六月 八六歳

(五) 皇太子聖徳奉讃十一首 正嘉二年九月 八六歳

これらの著述の検討は、稿を改めて述べることにするが、この中で七十五首の皇太子聖徳奉讃の末三首に十七条憲法の第二条と第五条を讃じている事に注意しなければならない。親鸞は太子仏教の根

本を憲法の第二条と指摘する。

憲章第二にのたまはく

三宝にあつく恭敬せよ

四生のつゐのよりどころ

万国たすけの棟梁なり

いづれの世いづれの人か帰せざらん

三宝によりたてまつらずは

いかでかこのよのひとびとの

まがれることをたださまし

聖徳太子の仏教受容は、仏教の本質に関わるものであつて、それにより普遍的主体の形成と、普遍的行動が約束されるのである。憲法第二条は、三宝に帰依することによつてのみ、自是他非の「枉」を直す事を可能とする。有執対立、権力相剋の政治的世界の克服を「三宝帰依」による宗教的実践によつて行わんとした。太子の仏教と歴史の關係の根柢は、第二条にあるが、彼の仏教の社会的立場はどこにあつたかを考える時、親鸞は第五条を挙げる。

とめるものゝうたへは

石を水にいろゝがごとくなり

ともしきものゝあらそいは

水を石にいろゝにたりけり

つまりこの条は、「是以貧民、則ち由る所を知らず」という貧民の立場を背景としての内容を有するので親鸞にとつて、深く共感を覚えるのであろう。

親鸞は当時の仏教界の本質を権力志向とみた。叡山で修学した仏

教―諸行による往生は、国家支配体制を形成する序列性思考を本質とするのに対し、専修念仏はこれらを否定して成立する平等往生の思想とした。彼の専修念仏への回入は、単に彼個人の救済をいう閉鎖的信ではなく、当時の民衆全体の救済を可能とする開かれた信心の獲得であった。かかる宗教的立場に立つ親鸞は、当時仏教界を「諸寺の釈門、教に昏くして真仮の門戸を知らず」、「洛都の儒林行に迷うて邪正の道路を辨うることなし」と痛烈に批判し、自身は非僧非俗を宣言する。

非僧非俗は凡夫を自覚した在家仏教者としての聖徳太子に端を発するといえよう。この非僧非俗は、国家権力、国家仏教の呪術性、階級性からの自律と解放を意味する。つまり仏教本来の非我的実践の主体のありようでもある。かかる親鸞の仏教者としての立場が、独自の太子評価を行わしめたといえる。親鸞は『教行信証』化巻末にいう。「夫れ諸の修多羅に拠つて、真偽を勘決し、外教邪偽異執を教誡せば、『涅槃經』に言わく、仏に帰依せば、終に更に其の余の諸の天神に帰依せざれと、『般舟三昧經』に言わく、優婆夷この三昧を聞きて学ばんと欲せん者は、自ら仏に帰命し、法に帰命し、比丘僧に帰命せよ、余道に事うることを得ざれ、天を拝することを得ざれ、鬼神を祠ることを得ざれ、吉日日を視る事を得ざれとなりと」。

日本仏教は伝来以後、固有の民族宗教と融合し、国家権力と結び、国家仏教として展開した。そこでは数多の邪義異執迷信を生産し、民衆の心を呪縛していった。これらの宗教の特色は個人の利益のみを追求せんとする個別志向を立場とする。真偽勘決は、この個別志向を立場とする呪術主義（天を拝し、鬼神を祠り、吉日日を視

るなど余道に事へること）を徹底的に批判することであり、社会的には、国家仏教からの自律と、本来仏教の回復にあつた。聖徳太子は憲法の第二条に、「帰依三宝」を強調する。そして彼の持言、「世間虚仮唯仏是真」の思想的立場をあわせ考えてみると、仏教が全ての存在の根拠として、全ての価値に優越する唯一なるものという認識がうかがわれる。

また、聖徳太子は、『維摩經』の文「下足拳足皆従道場来也」を『法華義疏』に引用するが、このことは、我々の一挙手一投足は悉く悟りの世界の中でなされしめられているというのである。

かかる宗教的見地は、親鸞思想の究極である私をたて、私をたのむ自力をひるがえし、私に非ざる世界こそが、私の生命全体を成就するのだという自覚。私の根源にある一切たらしめる世界、真理の世界は、平等に開かれているという絶対他力の感得と、個別志向を転回し、普遍的な世界を志向する実践的根拠の獲得を意味する。

如上の点につき親鸞は聖徳太子を「和国の教主」と尊敬し、帰命し、彼自身の信仰生活の転機といえる重要な問題に解答を見い出していったといえよう。

《参考文献》二葉憲香「仏教史に於ける聖徳太子の位置」（『親鸞の研究』）、西田真因「親鸞における罪と信仰」（『伝統と現代』39号）、金子大栄「聖徳太子と親鸞聖人」（『聖徳太子と日本文化』）早島鏡正『親鸞聖人と恵信尼文書』、『親鸞入門』。

（龍谷大学講師）